

高齢者の日常生活を支えるボランティアを鹿児島市が応援します！

支えあい 活動補助金

地域のボランティア活動は、美化活動や見守り活動等さまざまありますが、その活動にちょっとした手助けが必要な高齢者等の生活支援も加えてみませんか？

鹿児島市では、要支援1, 2等の高齢者の生活支援を行う団体に対する補助制度として「支えあい活動補助金」を交付しています。活動に係る間接経費^(※)を補助するしくみですが、令和4年度より活動員に対する奨励金も加算できるようになりました。

※ 備品購入費やボランティア保険料、活動時に使用する消耗品の間接経費補助。



補助の条件

補助金を受けるには、団体（市内に住所を有する方3名以上）の中から1名以上、鹿児島市が実施する「みんサポ応援講座（1日講座）」を修了する必要があります。活動補助金申請時や報告時の書類作成については、長寿あんしん相談センターの生活支援コーディネーターが支援します。

支えあい活動補助金Q&A

どういう活動に
補助が出るの？

ボランティア活動として高齢者の自宅を訪問して行う生活援助が対象となります。介護保険でのヘルパーが行う支援に加え、庭掃除や庭木の剪定、外出付き添いや雨戸の開閉など、地域の方がちょっとした困りごととして感じているものは、概ね対象となります。この活動はどうかな？と思う内容がありましたら、お気軽におたずね下さい。

どんな方の支援が
補助対象になる？

基本的には「要支援者」と「事業対象者」の支援が対象になりますが、その他の方が含まれていても構いません。

- ① **要支援者とは…**介護保険の要介護認定で「要支援 1 または 2」の認定を受けた方
- ② **事業対象者とは…** 65 歳以上の方で要支援認定は受けていないが、生活機能の低下がみられる方

個人で行う活動でも
補助が受けられるの？

ボランティア団体(市内に住所を有する方 3 名以上のグループ)に対して補助金を交付します。以下は一例です。

- ・地域で活動中の住民グループ
- ・老人クラブ
- ・町内会の集まり
- ・N P O 法人
- ・協同組合 など

どれくらい補助が
受けられるの？

補助の対象は活動経費のうち間接経費（備品購入費や保険料など）です。団体への「基本額」と「加算額」の他、活動に従事した活動員への「奨励金」により算出します。

活動の実績に応じて、年間上限 50 万円までの補助が受けられます。

補助金の申請方法は？

◆『みんサポ応援講座』を受講しましょう

鹿児島市が年 3 回実施している『みんサポ応援講座』を団体メンバーが 1 名以上、受講する必要があります。

◆事前申請が必要です

鹿児島市役所 長寿あんしん課に申請書類の提出が必要です。交付決定後に行われた活動から補助の対象活動となります。
書類作成等に関しては、鹿児島市長寿あんしん相談センターの生活支援コーディネーターがサポートしますのでお気軽にご相談下さい。

ボランティアだから無償で
支援しないといけないの？

有償・無償は団体の判断となります。無償にこだわらず、利用者が少額でも支払った方が気兼ねなく依頼できるという事もあるので、互いに気持ちよく続けるにはどちらが良いか、話し合ってみましょう。

依頼されたら必ず活動
しないといけない？

あくまでもボランティア活動です。無理なく楽しく取り組むことが長く続けるコツです。依頼内容に応じて、団体として対応できるのか？何人で対応するかなどを決定しましょう。

お問合せ

鹿児島市長寿あんしん相談センター

☎099-813-1040

鹿児島市役所 長寿あんしん課

☎099-216-1186